

いじめ防止基本方針

学 校 教 育 目 標
夢に向かう兼久の子

<天城町立兼久小学校 いじめ・不登校対策委員会>

<目 的>

本校のいじめ防止等に関する措置を実効的に行うため、学校全体で未然防止・早期発見・早期解決に向け組織的かつ迅速・適切に取り組むことを目的とする。

<委員会の構成>

(校内職員)校長(教頭)生徒指導主任、担任、養護教諭、事務職員と(第三者)警察官経験者、学校評議員、民生委員、SC、SSW、その他校長が指名する者で構成する。

<取組内容>

いじめはどこにでも起こりうるという基本認識のもと、いじめに関する情報の収集と実態把握・相談活動等の充実を図り、いじめの未然防止や早期発見、早期対応・解決に努める。また、職員の指導力向上を図るとともに、保護者、教育委員会、地域の南部地区推進協議会等の関係機関との連携を図り、いじめ事案が発生した場合の適切かつ迅速な対処ができることをめざして、次の業務を遂行する。

PTAとの連携

- ◇ PTAによる登校指導安全、声かけ運動の実施
- ◇ 町校外指導連絡会と連携した非行防止への取組
- ◇ 巡回パトロールへの参加
- ◇ 保護者や青パト隊と連携した校区内安全パトロールの実施
- ◇ 校区内美化活動の実施(各子ども会)
- ◇ 家庭訪問、教育相談の実施

学校の取組

- ◇ 早期発見・未然防止
 - ・いじめの実態把握及び分析(学校生活アンケート・学校たのしいと・教育相談等)
 - ・児童、保護者との定期的な教育相談の実施
 - ・日常の観察(日記、遊びなど)
 - ・仲間づくり、人間関係づくりを目的とした活動の推進
 - ・教職員の資質向上(教職員研修の充実)
- ◇ 早期解決
 - ・被害児童に対する支援及びケア
 - ・加害児童に対する継続的な指導
 - ・いじめ解消の見届け(面談、アンケート等)
- ◇ 重大事態への対応
 - ・被害児童の保護
 - ・いじめ対策緊急対策会議の実施

関係機関との連携

- ◇ 教育委員会
 - ・指導主事の派遣及び助言
 - ・SC、SSWの派遣及び助言
- ◇ 町保健福祉課
- ◇ 児童相談所
- ◇ 専門的知識及び経験を有する第三者
 - ・警察経験者
 - ・学校評議員
 - ・民生委員
 - ・地域区長 など

【年間計画】

月	児 童 関 係		職 員 関 係		検 証 関 係
4	いじめ問題を考える週間 学校生活アンケート実施	↑	学校基本方針確認 家庭訪問 指導計画の確認	↑	学校生活アンケートを受けての指導
5	学校楽しいと実施 JRC登録式		人権同和教育に関する研修		学校楽しいとを受けての指導
6	児童総会		小中合同研修会	生	
7		誕	学校評価、教育相談(～8月末)	徒	学校評価を受けての指導
8		生	生徒指導に関する研修(生徒指導提要用)	指	教育相談のまとめ
9	いじめ問題を考える週間 学校生活アンケート実施	日	人権同和教育に関する研修	導	携帯・ネット利用実態調査 学校生活アンケートを受けての指導
10	学校楽しいとの実施	放		導	学校楽しいとを受けての指導
11	心の教育の日(道徳授業参観)	送	小中合同研修会	絡	
12	校内人権集会(標語作成)		学校評価	会	学校評価を受けての指導
1	いじめ問題を考える週間		人権同和教育に関する研修		
2	学校楽しいとの実施		小中合同研修会		
3		↓	学校評価	↓	学校評価を受けての指導

<通 年>

道徳教育の充実 質の高い分かる・できる授業の実践 体験活動の充実 特別支援教育の充実
全校朝会・学校便り等における校長講話 縦割り清掃・集落班別集団登校